

# 新宿区環境審議会

平成14年7月1日(月)

新宿区環境土木部環境保全課

新宿区環境審議会

平成14年7月1日(月)

本庁舎6階第4委員会室

1 議題

新宿区ISO14001の推進結果について(速報値)

新宿区環境保全推進協議会の活動報告について

新宿区環境基本計画の策定について

2 その他

配付資料

平成13年度エネルギー使用量実績概要報告について

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガスの削減結果

第三期 新宿区環境保全推進協議会活動報告書

新宿区環境基本計画策定スケジュール

審議会委員

出席(12名)

会 長	丸 田 頼 一	委 員	立 花 直 美
委 員	古 沢 広 祐	委 員	安 田 八 十 五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	板 本 由 恵
委 員	甲斐野 豊	委 員	新 井 是 男
委 員	内 田 幸 次	委 員	くまがい澄 子
委 員	沢 田 あゆみ	委 員	松 川きみひろ

欠席(3名)

委 員	中 村 廣 子	委 員	久 保 合 介
委 員	高 橋 和 雄		

---

開 会

環境保全課長 定刻でございますので、若干お見えでない委員もいらっしゃいますが、  
ただいまより環境審議会を開催させていただきます。

開催に当たりまして、2点ほど御報告をさせていただきたいと存じます。

まず、私どもの事務局の担当がこの4月の人事異動でかわっておりますので、御紹介をさ  
せていただきます。

初めに、私は環境保全課長の杉原でございます。今後ともよろしく願いいたします。

それから、環境推進係長の藤森でございます。

環境管理主査の斉藤でございます。

なお、環境管理主査のもう1人の福山は継続して担当いたします。

次に、本日御欠席の委員ですが、高橋委員と中村委員の2名ですので、今見えていらっしゃ  
らない委員が3名いらっしゃいますけれども、こちらは到着される予定と聞いております  
。定足数に達していることを御報告いたします。

本日の議題ですが、3点ございます。

1つ目は、平成13年度のISO14001の推進結果について、次は、新宿区環境保全推進  
協議会の活動報告について、3つ目が、新宿区環境基本計画の策定についてでございます  
。よろしく御審議をお願いいたします。

では、会長、よろしく願いいたします。

丸田会長 どうも委員さん、よろしく願いいたします。

本日は、事務局からもございましたように、3つの議題がございます。たしか昨年度は3月  
末に開催させていただきましたけれども、14年度は第1回ということになります。最近の事情、  
それに今後の課題ということで、事務局から課題を提供していただいて、私どもで審  
議させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

---

1 議題

新宿区ISO14001の推進結果について（速報値）

丸田会長 では初めに、新宿区ISO14001の推進結果について、よろしく願  
いします。

環境保全課長 では、新宿区ISO14001の推進結果について、概要を報告いたします。

次第をめぐっていただきまして、2枚目に、平成13年度エネルギー使用量実績概要報告について、速報値でございますが、数字を掲げております。

1番の電気の使用量につきましては、11年度をこのISOの取り組みの基準年度としておりますところ、12年度、13年度とも、順当に削減が進んでおります。この表の一番右下がISOの基準年の11年度に対する使用量実績でございますので、90.9%、9.1%の削減という状況です。

ガスにつきましては、同じく17.7%の削減となっております。

水につきましては、8.8%でございます。

ガソリンについては9.4%、軽油については10.9%でございます。

平成14年度までの3カ年の目標が、電気が3%、ガスと水が5%ずつ、ガソリンと軽油が3%でございますので、現在大変順調に推移しているということを申し添えます。

続いてもう1枚めぐっていただきますと、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガスの削減結果という表でございます。

温室効果ガスといたしまして、二酸化炭素、一酸化二窒素及びメタンを掲げておりまして、こちらの平成12年度、平成13年度の排出量が、平成13年度排出量、総排出量を二酸化炭素に換算しまして8,051トンでございます。11年度に対し11.9%の減、総排出量の平成14年度までの3カ年の目標は3.67%の減ですので、大変順調に推移をしているというところでございます。

大変簡単ですが、以上をもって、新宿区ISO14001の推進結果についての報告とさせていただきます。

なお、これは速報値でございますので、確定している状態ではございません。

丸田会長 ありがとうございました。

では、速報値というのはどういうふうに理解すればいいんですか。

環境保全課長 速報値の意味でございますが、こちらは新宿区のISO14001の推進を管理する新宿区環境管理委員会の方で最終的に認定をして、確定するというところでございます。数字が動くということはないと思いますが、今現在把握している数字という意味でございます。

丸田会長 何か御質問、御意見ございますか。

古沢委員 他の自治体とかあるいは他の区、いろいろ取り組んでいるところがだんだんふえていると思うんですけども、総体的な比較の数字はありますか。

福山主査 今の御質問でございますが、正確には、他の自治体等のデータは把握しておりませんが、例えば炭酸ガスの総排出量について、新宿区はどうかということでございますが、例えば豊島区は、実は、つい最近見た資料で正確ではございませんけれども、私ども新宿区役所が出している炭酸ガス量の倍ぐらいに出ております。いつだったか、どこからか、新宿さん、ばかに炭酸ガスの排出量が少ないじゃないか、こういうお問い合わせがあったことがあるんです。

御承知のところがあるかもしれませんが、ISOというのは適用範囲というのがございまして、私ども区長部局を中心に適用範囲を決めさせていただいておりますが、ところが、豊島区の場合ですと、例えば小中学校まで含めて炭酸ガスの排出量まで計算して出している、こういうようなことがその後わかりまして、新宿区の場合、そこを含めておりません。そういうこともございまして、他区と比べますと、若干排出量が少な目になっている、こういう感触を持っております。正確なところは、今後調査してみたいと思っておりますけれども、以上でございます。

立花委員 主として、どういう努力の結果の減少なんでしょうか。

環境保全課長 光熱水費等につきましては、冷房を28度に抑える、暖房を20度に抑える等の努力をしております。そのほか、燃料等については、アイドリング・ストップを心がける、なるべく不要の公用車は出さないというような努力をしております。

立花委員 水はいかがですか。なかなか大変だと思うんですけども……。

環境保全課長 水につきましては、職員が節水を心がけていると。

環境土木部長 節水につきましては、水道局の方からステッカーをもらいまして、ステッカーを目に見えるところにどんどん張っていったり、例えば公園なんかでも、出てくる絞りを少なくしたりというようなことをやって、大分減っていくんです。

立花委員 何か中水を使うように変更したとか、積極的な行動を起こして減らす努力をしたということではなくて、すべて使い勝手ですか。

環境土木部長 ISOをやるに当たって、特別に施設を改善したということはないわけです。ただ、中水の利用につきまして、新築のところ、新宿も何件か、少ないんですけども、やっているんですが、なかなか投資経費と効果のことが判然としませんので、今のところは、雨水をためておくぐらい、あるいは地下浸透という程度でございます。

安田委員 よくわからないんですが、新宿区はISO14001はいつ取られたんですか。認定機関はどこからですか。

環境保全課長 認証を受けましたのは平成12年の12月でございました。認証機関は、高圧ガス保安協会ISO審査センターというところでございます。KHKという略称でございます。

安田委員 これは、定期的にメンテナンスして報告するんですけど。どうなっていますか。

福山主査 1度初年度認証取得した後は、3年間で1つのサイクルでございますので、昨年13年度、1回定期審査というものを昨年の11月に受けまして、ことしも、11月を予定しております。年に1回は最低定期審査を受けることになっております。

安田委員 3年後というのは、何ですか。

福山主査 3年で1つのローテーションが終わりますので、4年目については更新審査を受けるという形になります。

沢田委員 今の話の中で、学校はまだ対象に入っていないんですけども、今後は対象にしていくことも検討していると思うんですが、そうすると、今現在、範囲に入っていない学校等についてのこういうデータというのは出すことは可能なんでしょうか。参考までに、そういうのも区全体としてはつかんでおく必要があるんじゃないかなというふうに思うものですからお聞きするんですが……。

環境保全課長 今現在は、区長部局を中心に136の事業所でやっておりますが、学校等につきましては、今のところ、協力団体ということで任意に取り組んでいただいております。データは把握してございます。

沢田委員 そうすると、これですと、11年度、12年度、13年度というふうに比較がすぐわかるんですけども、そういう学校等についても比較できるような形にはなっているんでしょうか。もし、それがなっているとすれば、どんなようなことになっているんでしょうか。環境教育とかも、ISOのこととかも、子供たちに教えたり、そういうことはやっていると思うんですけども、どうなんでしょう。

福山主査 今のお話は、課長がお話ししましたとおり、基本的には教育委員会の事務局さんにそれぞれの小中学校の扱いについてお任せはしてあります。ただし、普及啓発ということにつきましては、ISOも含めまして、適宜ほかのルートからも教育委員会さんとはルートがございまして、必要に応じてお話しはしておりますが、ただ、ISOの結果についてのデータ

についてのやりとりについては、今のところ、それほど細かいやりとりはやっておりません。今後の課題ということで、なおかつ来年度は、教育委員会の中の小中学校を適用範囲に入れていくという課題がございますので、それを想定して、データの把握についてはもう少し丁寧にやっていくという準備をしている最中でございます。

沢田委員 教育委員会としてはどうですか。ISOを区として取得をして、そういうことも教育の中で1つ生かしていくということになっていると思うんですけども、それをやって、ここ数年間、学校の現場で実際それがどうなんだろうかといいところで、数字としてあらわれているだろうかといいところはどういう実感をお持ちでしょうか。

教育委員会事務局次長 教育委員会の事務局です。これは、区長部局と一緒にISOも、もちろん範囲に入っているということで、本日報告された数値の中に入ってきているわけですが、区立の小中学校、幼稚園については除外されております。こういった数値にきちっと取り組んでいく体制などがまだ十分でないということで、当初は除外されているわけですが、ただ、今環境保全課の事務局の方から報告がありましたように、区がISOの認証を取得するその意義については、区立の小中学校も十分認識をして、協力団体として準じた行動を行っていくということで、啓発などについては行ってきております。

そういった使用量についても、これは以前からエネルギーの使用については経費もかかっているわけでございます。当初は、むしろそういった財政的な観点から、使用については節約をやってきたわけですが、環境問題としても、エネルギーの使用量削減ということでも、趣旨を言っております。ただ、きょう、何%削減されたというようなデータで報告されておりますが、その数字などを持ってこなかったものですから、お答えすることはできませんが、準じた行動をしているということです。

新井委員 エネルギーの使用量削減という目で見ますと、ISO14001、区役所が模範を示して、それで、各家庭のレベルまでこういうような考え方が広まっていくというのがISOではないのかと思うんです。そういう観点から見ると、むしろ学生さんといいますか、小中学生の方に省エネということをもうちよっとよく理解してもらおうということも必要ではないかと思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

環境保全課長 小中学校の環境学習につきましては、今後教育委員会と連携して、環境保全課としましても十分な支援をしていきたいと考えておりますので、なお一層省エネルギーについて呼びかけていきたいと考えております。

教育委員会事務局次長 児童生徒に向けてのということでございますので、ことしの4

月から、総合的な学習の時間ということで全国的にスタートしたんですが、その中身として、環境教育というのは大きな柱となっております。また、新宿区の場合は、この動きに先駆けて、環境副読本などもつくってきたという取り組みの中で、各学校については、環境教育に力を入れているんだなと思っております。したがって、ISOの学校での取り組みということになるわけですが、よその自治体などでは、学校版のISOという形でやって、学校独自のやり方、むしろ児童生徒が主体になる取り組みもできるでしょうし、そういったものも含めて、新宿区の学校としてISO認証を取得すると同時に、学校としての環境教育、学校にふさわしい教育もやっていきたいと思っております。

板本委員 要望なんですけれども、できたら、区民版というものもぜひしていただけたらありがたいと思うのです。区民というか、家庭用をつくっていただけるととてもありがたいと思います。

環境保全課長 平成10年に、新宿区環境行動指針を策定しました際に、環境家計簿というものを見本のようなものですが策定しております。ちょうど家庭版のISOと言えるように、電気、ガス、水道の節約状況が見えるようにつくっておりますので、今後、一層普及に努めていきたいと思っております。

崎田委員 今、環境カレンダーとかよくつくって配っていただいて、あの裏にいろいろな数字とか書いてあります。あれも1つの区民版ISOかなと思っていいんですか。ああいうものをみんなで活用していくような形をつくっていけば、同じような効果が出るのかなと思うのですが、そういうふうに理解しておいてよろしいんでしょうか。

環境土木部長 今おっしゃられるとおり、環境カレンダーの裏に記入できて、はがきなりで区に送ってほしいと言っただけけれども、なかなか送ってもらえないので、だから、私どもとしては、環境家計簿なり、区民の環境行動指針をどう皆さんに広めていって御理解をいただき参加していただけるかが、今年度以降の重要な課題だと思っておりますので、今後の後期基本計画の中での柱立ての1つにしまして、なるべくそういうふうにやってもらおうというふうに考えています。

古沢委員 せっかくこれだけの努力の成果が上がっていますので、区報でももちろん紹介されると思うんですけれども、もう少し積極的に、例えば目につくところにポスターとか、あるいは現在新宿区は率先してこれだけのことができていますというのをもうちょっと積極的にアピールするような手段をいろいろな形でうまく展開すると、それがまた、区民や全体に反映していくことだし、あるいはそれ以外にも、ほかの自治体に対しても、頑張っているなど

ということで相互の刺激になると思うので、そういったことも、もしお考えでしたらよろしくをお願いします。

安田委員 先ほどのデータで、数量的なデータは何か意味がよくわからないので、お金に換算していただきたいと思うんです。お金に計算すると、例えば、電気が対前年比で94.7%というのは、お金で言うと、例えば電気代を1年間に幾ら使っていて、どのくらい節約できているのか。

もう1つは、それに関連するんですけれども、区民の場合は、全体にモラル型政策なんです。それで、区役所の場合、こういうデータを出すから、ある程度努力するんですが、区民の場合は、はっきり言って、ほとんど努力していないと思うんです。プラ・マイがないんで、全然評価の対象にならないからです。そうすると、これは、東京電力の方なんかも委員に入っていたと思うんですが、経済原理を働かせるような、省エネした方が得であるというような、そういうような料金体系——最近、東京電力も入っていたかと思うんですが、もうちょっと積極的にそういうものを入れてやるような形に区が働きかけないと、モラル型の環境家計簿で、一部の人は一生懸命やるんです。でも、その人たちの一種の自己満足みたいに終わっちゃっていますので、そういう経済原理が働くような仕組み、全体にこういうものを数量データではなくて、必ずお金に換算して、どのくらい減っているんだということをぜひ出していただきたいと思うんです。

環境土木部長 おっしゃるような意見は、区の中の庁内でも議論になりまして、これだけ省エネを結構職員も頑張っていて我慢している部分がありますので、幾ら減ったんだという話がありまして、そうすると、お金にすること自体が、はっきり言えば、ISOと道が外れてくる場合も出てくるんです。

安田委員 どういう意味で……。

環境土木部長 結局、地球環境とか、それから、はっきり言えば、ISOをやるためにお金もかかる場合も出てくるんですよ。屋上緑化だとか、壁面緑化だとかいう形が出てきますし、例えば言えば、プラス・マイナスがありますからあれですけれども、エネルギーだけで言えば、そういうお金の出し方は非常に簡単で、いいことだと思うんですけれども、そういうような問題があります。

まだ結論はついていないんですけれども、1つの議論としては、環境で余ったお金は環境にふさわしい事業に予算配分すべきだとか、そういう話までいきまして、今のところ、結論がついていないんです。役所は役所なりに難しい問題がありまして、ただ、委員がおっしゃられる

ように、では、家庭ではこれだけエネルギーを削減すれば、地球環境の問題以外にも家計費としてこれくらい減るよというような話も当然あってしかるべきかと思えますし、ただ、あといろいろなグリーン料金、そういうような関係のものも、今後検討していかなければならないと思えますけれども、これは、ISOは、今のところは役所だけのISOですから、それを区内に、区民、事業者を含めて広げていくときに、そういうことも一緒に考えていかなければならないなと思っております。

内田委員 いろいろ論議を聞いておって、つくづく感じるんですけども、私は役所の今の状況、このISOですか、こういう面についても、一般の区民が聞いた場合、一体何のことなんだろうと疑問を持っているんじゃないかと思うんです。中身を聞いてみれば、ああ、節約をすることなのかと、これはだれでも考えているわけなんですから、それは、実際問題として、もっともっと協力ができるんじゃないかと思うんですけども、言葉が一般の区民が、正直言って、どれだけわかっているかというのが私は疑問だと思う。それは、部長なんかはわかっているだろうけれども……。

環境土木部長 おっしゃるとおりで、これは、ISOは国際標準なものですから……。

内田委員 それならそのように、一般の区民の方、新宿区の行政をやっているわけだから、あれがどうのこうのと、あなたたちは理屈ばかり言っているけれども、現実にそういう難しいこと、区民にはこうなんだよということを言葉の意味を理解してもらうのには、もっと易しくやらなければ、正直言って、私はいつか聞いたことがあるんだ。役所の言葉というのは、最近になって、みんな英語だか何だかわからない、実際、文章に書いて皆さんがやっていること自体で、あなた、本当にわかっているのかと言ったら、いや、我々だって中身はよくわからないんですと。わからないものを一般区民にただ出して、こうしろ、ああしろと言ったって、正直言ってわからないじゃないか。一部の満足によってやっていたんでは、区政全体の行政というのはやっていけないから、そういう点では、もっと易しく、だれでもわかるようにこれからやっていただくのがいいんじゃないかと思えますが、いかがですか。

環境土木部長 貴重な御意見として……。

安田委員 だから、環境家計簿なんかの方が、割とわかりやすいでしょう。家計簿の環境版だと。だから、ISOそのものではなくて、自治体環境家計簿とか、何かそういう言葉を考えて……。

環境土木部長 私どもは、一番最初、環境行動指針、行動するための指針をつくったということで、その後ISOが出てまいりましたので、今のところはISOということで、お

っしゃられるように、本当は環境行動指針なり環境家計簿に基づいてやるべきじゃないか  
と思います。

内田委員 だから、今の話が出たように、新宿区全体の問題を今やろうとしているわけ  
だから、教育の子供たちが一番大事な問題が抜けちゃっているということになっていると、一  
部のただ区長部局だけのそういう状態の報告になっちゃうと、正直言って、意味ないんだよ。  
これから教育は教育でやるんだと言うけれども、しかし、我々が論議する場合には、データと  
いうものをあなたたちがきちっと教育も据えて、新宿区の行政なんだから、そういう点では、  
こっちはこっち、こっちはこっちということになるんではうまくないんじゃないか  
と思いますけれども、そういうふうに意見だけ申し上げておきます。

教育委員会事務局次長 学校について厳しい御意見がありましたので、再度状況なんで  
すが、ISOという場合には、認証ですとか、その後の審査ですとか、そういった認証を取得  
していくためのハードルもございましたし、初めてのことでございました。また、23区でも、  
最初にとった板橋の意見も、当初は区立学校は除外されていたという部分もございますので、  
また、区立学校の場合は、事務の職員の配置が、小学校の場合は1名でして、こういったデー  
タの管理とか、そういった事務的なものをだれが担っていくかというのが一番大きな部分で  
ございます。そういった面で、新宿区においても、当初の認証に当たっては区立学校を除外した  
ということでございます。今の段階では、15年度に、学校についても認証を  
取得するというところで検討していくという方向性でございます。

学校の現状なんですけど、先ほど申しましたように、学校は水などにつきましては、プールも  
ございますし、電気、ガスなども、体育館などがあったり、非常に経費がかかっている部分も  
ございます。そういった観点から、節約ということは、これは監査の面からも言われておりま  
すし、財政上の厳しい中でも、私どもにもそういう認識を持っておりますので、取り  
組んできております。

ただ、児童生徒についても、環境教育という形で取り組んできておりますので、したがいま  
して、学校に残っている形としましては、ISOの中に学校が入っていくという課題が残って  
いるわけでございまして、取り組みについては、取り組んでいるということで御理解を  
いただければと存じます。

新井委員 私は、先ほど学校の話をお意見を申し上げたんですけども、学校そのもの  
については、エネルギーをどのくらい使うかというのは、これは米百俵の例えもありますので、  
教育のための環境整備という観点から、必要な整備というのはすべきだと思うんです。1人の

人間としてそう思いますけれども、そこで、教育をすることによって、子供が省エネというものを学校で教わって、家に帰る。そうすると、子供さんが、きょう、こういうことを教わったよというふうに家に帰って言うと、お母さんの受けが非常にいいわけです。なるほど、そうかということで、それで家庭の中で省エネというのが広がっていくというふうに私どもとしては考えるんです。

実態として、私どもは電気ですけれども、その電気という点から各家庭の状況を見てみますと、1件ごとのばらつきが非常に大きい。省エネもできているところ、できていないところ、そのばらつきが非常に大きいということで、それをいかに進めるかというのが大きなテーマなわけですね。それを進めるための方策として、小さい子供さんの教育というのは非常に効果があるんじゃないかなというふうに思っております。学校そのものについては取り組んでいて、それなりの数字も出ると思うんですが、ただ、設備の拡充もあると思いますから、必ずしも数字が減るかどうかというのは、そんなに問題にしなくてもいいんじゃないか。

安田委員 東京電力ですよね。それで、教育は確かに大事なんですけれども、ただ、さっき私もちょっと言った教育によるモラル型のものというのはすごく限界があるんです。ですから、私が提案させていただくと、グリーン料金なんかをもうちょっとドイツ型の方へ持っていったいただかないと、効果が余り期待できないんです。経済原理が働かないと、人間は動かない。特に日本人というのはエコノミック・アニマルになっていますので……。

新井委員 これは、発言というか、御意見として承っておきます。

崎田委員 今、東京電力の新井委員からいろいろなお話があって、1つは、私が報告をさせていただこうかなと思ったんですけれども、今、私は区民の地域の環境情報と学校の先生たちをいろいろつないだりとか、そういう環境学習を区民や事業者と一緒に応援していけるような、情報交流できるような仕掛けができないかということで、ここ1年ぐらい皆さんに呼びかけて、いろいろな仕組みをつくっているんです。実は、その連絡事務所というか、環境学習応援団という名前でやっているんですが、そのデスクを職員の方が率先して受けてくださって、いわゆる業務という形の前に、率先してそういうことが必要というふうに手を挙げてくださって、それから皆さんがいろいろ会議室をお貸し下さったりとか、いろいろ東京電力にも応援いただいている、大変ありがたいと思っています。

それで、その次の話なんですけど、それは本当にありがたいと思っています。あと、安田委員がおっしゃったように、区民が本当にいろいろなことを実践していかなければいけないんですけれども、それが意識啓発だけではなかなか限界があるという仕組みというお話で、そろそろ

そういうことを考えていかなきゃいけない時期だと思うんですが、そういうのを検討するとき、いわゆるエネルギーの会社の方や行政だけでは、市民がどう動くか、読めないところもあると思うんで、私たち生活者と一緒に、一体どういような仕組みができるのかというのを話し合うような場をつくって、現実を何かモデル実験みたいなものを動かしていくような、そういうことがあってもいいのかなと、ふと感じました。

なぜかといいますと、このところ、市民の環境政策提案みたいなことをいろいろ知る機会がありまして、いろいろなものを読んでいたんですけども、身近な提案として出ていたのは、ドイツなどで実際の事例がある節電所とか、地域社会の節電所づくりというような提案も多くて、例えば去年よりもことしの方が市民が減らした。そうすると、その減らした料金の例えば半分とか何割かを行政あるいは何かのファンドをつくって、環境基金としてつくって、それを次の環境配慮に投資をすとか、そういうようないろいろな仕掛けを地域でつくっていくというアイデアが出ているのは、もちろん御存じでいらっしゃると思うんですが、何かそろそろいろいろな知恵を働かせて、そういう仕掛けづくりを考えるのも重要な時期かなというふうに、今伺いながら思いました。

松川委員 これは、削減しているわけなんですけれども、各部ごととか、そういうようなものはわからないんでしょうか。

環境保全課長 新宿区全体として審査を受けておりますので、厳密ではございませんが、各部単位で集計したのもございますけれども、トータルとして幾らかということターゲットに考えております。

松川委員 取り組んでいるのは、指揮系統というのは、ISOでは部ごとに名前をつくり出したと思うんです。評価されなければ続かないというか、多分、これはゼロ%まで落ちていかない、途中でとまると思うんです。とまったときに、細かいチェックが必要だと思うんです。

環境土木部長 当然これは新宿区役所の中のISOということで、区役所でやっていまして、現在速報値というのは、まだそこまで環境管理委員会というところに各部のデータを集めまして、それをそこで発表して、いろいろな議論をやる中でやっていくわけです。きょうは、まだそこまでの段階にいていないですからこういうことなんですけれども、区役所としましては、どこの部門が多いとか少ないとかいう話をやって、それもまた、一定の基準によって公表していくということになるかと思えます。きょうは出ていないだけです。

松川委員 それから、ISOのおかげもあるんだと思うんですけども、私自身、家に

帰ると、クーラーをばんばんかけて、涼しい部屋じゃないとやっていけなかった体だったんですけれども、28度の役所に通いなれてくると、最近は、余りクーラーを入れなくてもいいような体になってくる。これは、職員の人も、家に帰って、働いていらっしゃる方は、おまえたち、何でクーラーを入れているんだろうという気持ちにだんだんなってきたんじゃないかということで、少しずつ浸透してきているんじゃないかな。うちもお客さんが来ると、暑いよとすぐ入れられちゃったりするんですけれども、そういった意味で、私は、昔、自分で一番最初に入れていましたから、いろんな形の影響が出てきますね。

あとは、これは、この削減したお金は幾らぐらいになるんでしょうか。そういうのを計算したものはないんですか。

環境保全課長 ISOの削減実績を財政的な面からどう考えるかという部分は、先ほどからも御意見にありますとおり、私どもも実は宿題としております。最近、ほかの自治体でも試行錯誤しております環境会計という新しい概念がございますが、ISOの成果を経済的なメジャーからはかって、環境会計にも取り組んでいきたいと今研究中でございますので、もうしばらくお待ちいただければと存じます。

松川委員 あと、それから、こういうふうにならなくて、そのうち下がらなくなつたときに、今度は、水を減らすにしても、私有で済まなくなってくるんじゃないか。例えばガソリンを減らすには、大きい車をやめて、燃費のいい車に変えていかないといけないとか、そういうことが1つ1つが努力しましょう的なものから、よく考えた構造改革みたいな環境改革になってくると思うんですけれども、そういうものについては今後の展望とかはあるんでしょうか。

環境保全課長 今後の展望につきましては、きょう、後で3番目の議題に挙がっております環境基本計画でどのような目標を定めていくかということもございますので、考えていきたいと思っているところです。

安田委員 自治体の環境会計に対する取り組みというのは、東京電力とか、大企業に比べると非常におくれているんです。それで、御存じだと思いますけれども、横須賀市がかなり早い段階から環境会計に取り組んでいますので、ぜひ横須賀市を調べたらいいと思うんです。

環境保全課長 参考にさせていただきます。

丸田会長 ほかにございますか。どうもいろいろありがとうございました。

いろいろ皆さん方から、今後の方向性を示唆していただきましたが、御意見が出ていました

ように、わかりやすく区民にまでどうやって浸透させていくのかということが最終的なゴールだというふうに思いますけれども、今お答えになったように、3つ目の報告事項のところ、そこら辺にもひっかかってくる問題かなというふうに思います。

先ほどの皆さん方の御質問、また、教育委員会事務局の御答弁の中にありましたように、学校での教育との絡みというのが大きく響いてくるであろうということで、意見の中にも出ていましたように、そういう生徒たちにただ教育する知識だけじゃなくて、その波及効果というか、この人たちにどういうふうに——当然児童生徒たちの将来というのに大きく響いてくる問題ですけれども、あと出ていますが、教師に対してのインパクトを皆さんはおっしゃらないだけども、小中学校の場合、教師をどうやってというのが大きいんです。表から行くと、案外その辺は嫌われるんです。

だから、どうやって一緒になって共同でみんなで痛みを分かち合うかというぐらいの気持ちでやっていかないと濟まない。いいことだというのはわかっているだけども、それをどういうふうに教育の中に溶け込ませていくのかというのがきつくて、ですから、逆に、先ほど冒頭の質問がありましたように、ISOを両方を何で一緒にできないのかとなってくると、板橋でもそういう問題があって、部局が違うからというので、教育関係と区長部局と分けちゃうという考え方です。

今後、学校ISOということで、次年度、考えていらっしゃるということで、後発でいくわけですけれども、ISOだけじゃなくて、全学校のエコスクール化というか、エコロジカルな側面に配慮した学校というのは各学校がそれぞれ目指すというのが一番いい。ISOを取得すればというのは、端的に言えば、案外事務的になる可能性もあるし、もうちょっと意識から、底辺から育ってくるということが今後の課題じゃないかなというふうに思います。そういった点を含めて、3つ目の内容というのは今後形成されていくでしょうし、今後の課題というふうに考えてもいいのかもしれませんが。

。

---

#### 新宿区環境保全推進協議会の活動報告について

丸田会長 では、2つ目の報告事項で、新宿区環境保全推進協議会の活動報告についてということで、事務局からお願いします。

環境保全課長 お手元の資料に、黄色い冊子が1冊届いているかと存じます。こちらは、第三期の新宿区環境保全推進協議会の活動報告書でございます。

1枚めくっていただきますと、区長にあてて協議会の会長から報告についてとありますが、平成11年の11月から平成13年10月まで、この報告の日まで2年間の任期であった第三期の環境保全推進委員の方々が自主的な活動を積み重ね、こちらにも書いてございますが、6つの分科会を設けてさまざまな環境学習に取り組みられたその結果が報告書という形になっております。

ページ立てをしておりませんので、紹介するのが少々困難なんですけど、協議会の活動内容につきましては次ページ以降に、そして、1の協議会の活動という、先ほどの表紙から2枚目の部分ですが、こちらに2番目として分科会の活動が載っております。この冊子は、この分科会の6つの活動を順番に掲載しております。

分科会の活動の3行目から、二酸化窒素測定調査分科会、それから酸性雨測定調査分科会、その後が、自然観察分科会、町の美化分科会、エコクッキング分科会、生ゴミ堆肥分科会、こういう6つの分科会でさまざまな活動をされた結果でございます。巻末には名簿が載っております。

こちらの活動内容につきまして、環境審議会の方々にぜひごらんいただきたいという御要望を受けておりますので、本日お届けさせていただいた次第でございます。お目通しいただければ幸いです。

簡単でございますが、報告させていただきます。

丸田会長 では、御意見を……。

崎田委員 ちょっと教えていただけますか。きちんと読ませていただければ書いてあるのかもしれないんですが、これは、自主研究と書いてあるんですが、自主研究をして、それを地域で実践し定着させていくということが先ほどの話の流れからいってあれなんですけど、そういうふうに活動されているんでしょうか。その辺のお話を伺いたいんです。

環境保全課長 こちらは、新宿区が委嘱いたしました環境保全推進委員の方々ですが、環境保全推進協議会及び分科会としての活動はすべて自主的にそのメンバーの方々で行っていただいております。例えばこちらですと、大気の測定などがございますが、何枚かめくっていただくと、表とグラフが載っております。これは、皆さんがそれぞれ簡易な測定方法で、自宅周辺で測定をされた結果がこのようなグラフ、表になっておるところでございますので、自主的な運動の広がりとして、私どもも今も支援しております。

環境土木部長 崎田さんのおっしゃることは違うことで、地元へ出て、この人たちがリーダー的なことをどういうふうにやられるのかなというのが質問の趣旨かと思うんですが、私

どもがこういう協議会をつくっているのは、まさにそれが目的でつくっているわけでごまいまして、人によりますけれども、そういうことをやっていただいて、例えばぼい捨てのキャンペーンがあれば、必ず今の協議会委員でなくても出てきたり、町で何かあるとやっていただくという方もいらっしゃるし、逆に言うと、まだここで勉強しっ放しで終わっているということもごまいしますので、今後の問題としては、その人たちをどう活性化と言葉が悪いんですけれども、よくやっていただけるようにするというのが今後の我々の課題ではないかと思っております。

松川委員 これは、推進協議会ということですが、この会員はどのようにして集めていらっしゃるんですか。それとも、各地区で皆さん集まりたい人が集まるというような形でいらっしゃるんですか。

環境保全課長 委員の半分は公募でございます。もう半分ほどは、町会等の推薦によっております。

松川委員 この間、議会の方は、地方分権行政改革委員会という特別委員会があるんですけれども、そちらの方で宝塚市の方へ視察に行ってきたんです。こちらの方は、100人委員会という、そういうのが11個あって、1,100人ぐらい、住民のボランティアの方が役所と共同でいろいろな勉強をされたり活動されたりしているわけなんです。これはそれとは違うわけなんですけれども、企画とかがいればお話をしたかったなと思ったんですけれども、新宿区の例えば各部とかで、こういうふうに集めていらっしゃるんですけれども、ほかにもこういうふうなたくさんの推進協議会みたいなものがあるのでしょうか。

環境保全課長 政策別にさまざまな推進委員、指導委員等の制度はございます。

崎田委員 先ほどのお答えをいただいてありがとうございます。先ほどの私の話の続きなんですけれども、今拝見していて、とても細かくデータをとられたり、いろいろやっっているんで、ぜひこういうことをどんどんほかの区民に発信して、こういう状況だったよ、自分たちはこう感じたんだよ、同じ区民としてどんどん発信していただくと、みんなもすごくいろいろと刺激になると思うんで、例えばこういう方たちが近所の学校に行って、その町の様子をお話しくださるというのもいいんじゃないかと思えますし、こういう方たちがどんどんいろいろなふうにかかわってくだされば、すばらしいんじゃないかなというふうに感じますので、よろしくをお願いします。

個人的には、熱心にやっっている方を存じ上げていますが、こういうふういきちんとしたものを拝見するチャンスがなかなかないので、どんなふうな活動をしていらっしゃる

のかというのが……。どうもありがとうございます。

安田委員 今町の美化分科会のところをざっと見させていただいて、崎田さんがおっしゃったように、定点観測とか、いろいろなデータもとっているんですが、廃棄物学会という学会がありまして、そういうところで、私自身も論文を出したことがあるんですが、廃棄物の散乱状況のデータを収集して論文になっているやつがあるんです。できたら、こういうのをやるときに、私たちは環境審議会の委員で専門家に入っているわけですから、相談していただくと、せっかくこれだけ一生懸命人手をかけて、時間をかけてやっているのに、もうちょっとやると、すごくいいデータになると思うんで、次にやるときには、ぜひ事前に言っていただければ、いろいろアドバイスとかさせていただきたいと思っているんです。

くまがい委員 せっかく6つの分科会ができて、これだけのデータがあるわけですね。こういうのを区民の皆様に関心させる機会というか、それも大事な、こういう運動をしているんだということが大事かなと思います。

あと、例えばこの町の美化運動なんかたくさんやっていて、いろいろな感想がここに載っておりますけれども、これを住民の皆様、地域の皆様とどうネットワークを張って行って、これを現実的に本当にきれいにしていく。町によっては、四谷ぴかぴか運動としてやっているところもあるんですけれども、では、全体にどうかというと、なかなかそうはいかないということで、そういうネットワークをこの人たちを基調にしながら広げていく、こういうことを区としてはどのように考えているのか。2つお聞かせください。

環境保全課長 新宿区も例えば5月30日をごみゼロデーとして、新宿区で一斉の美化清掃を取り組んでおりますが、今後は、このような四谷ぴかぴかの日などというように、地域で主体的に開催されている運動と一緒に、全地域でやっていきたいというように考えておりますので、今後、区民部等とよく詰めて、その辺をもう少し進めていきたいと思っております。

こういう研究事例の発表の場ですが、実は、今月の9日に、私どもが連携しておりますNPOや市民のグループ、環境情報ネットワーク、それと、ISO認証事業者の集まりであるエコ事業者連絡会と合同のミーティングを考えております。その場で環境保全推進委員さんの方々に取り組み状況を発表していただこうと思っておりますので、すぐにもそのような機会がやってくるところでございます。

くまがい委員 そうすると、ある団体の人たちの集まりの場で発表するということではなくて、区民に知らせるといったことが大事なのかなということが1つあります。

それと、先ほど5・30運動でということをおっしゃっていましたが、地域住民が、新宿区がどうですかというとき、やはり汚いというイメージがあるというのがかなり挙がっているんです。そういうことを考えると、総体的にこれに取り組む、日常的にできるような体制づくりをそれぞれの地域の中で考えていかれるネットワークを本当に広げてほしいなというのが私の願いでありますので、その点もお願いしたいと思います。7月9日というのは、場所はどこですか。

環境保全課長 コズミックセンターの5階の会議室です。

くまがい委員 では、そんなに入らないですね。

安田委員 何時からですか。

環境保全課長 午後の1時半からです。

安田委員 案内のパンフレット、チラシが何かないんですか。

環境保全課長 特に会員外には、今のところお知らせしておりませんが……。

崎田委員 ネットワーク自体は、広く区民に広げているネットワークですので、大勢の方にお越しいただければありがたいと思っています。それで、たまたま区報に載せていただくと思ったら、ちょっと時間が締め切りを過ぎてしまっていたので、区報にきちんと載せることができなくて申しわけありませんでした。その会合自体は、環境に関心のある方がどなたでも情報交換し合うという区民に広げるネットワークです。そのネットワークで、今度は区が推進していらっしゃるエコ事業者の連絡会と、皆さんで合同で広く区民にいろいろな環境活動を報告する会をしましょうということでやらせていただくことになっています。

私も、この活動の方たちが発表してくださるということは、自分もちゃんとプログラムをつくっているのわかっていたんですが、本当にこういう細かい、ここまできちんとした研究をされていると知らなかったものですから、先ほどついびっくりして、ああいう発言をいたしました。でも、こういう方たちの活動をみんなで共有し合いながら生かしていくという、そういうことがもっともっとできれば素晴らしいなと思っていますので、7月9日の件は……。

安田委員 何時から……。

崎田委員 1時半から4時。

安田委員 場所はどこでしたっけ。

崎田委員 新宿のコズミックセンターの……。

安田委員 どこにあるの。

環境保全課長 早稲田大学の理工学部隣です。

御案内の文書を今から配付させていただこうと思います。

環境土木部長 今くまがい委員がおっしゃったとおりでございます。私ども、ごみゼロデーということで、昨年とことしやりましたら、昨年の2.5倍ぐらいの人と団体が集まったんです。それで、これからの問題は2つあって、ごみゼロデーというのは、学校の生徒さんとか、道路等を町の方がきれいに掃いていただく。そういうことで、2つありまして、ごみゼロデーそのものの参加者をもっともっとふやしていこうということと、ごみゼロデーじゃなくて、ふだんからきれいにさせていただく団体をふやそう、この2つがあるんです。

今それをどうやってやっていこうかというのは、個人的な願いで参加してもらったりしている部分がまだまだ多いものですから、どうやっていこうかということでいきますと、1つは、ごみゼロデーに参加された団体を集めて、ネットワーク的に話の場を設けていく。それで、日常化していくことが大事じゃないかと思っておりますので、今後、そういうことをやっていくということ、学校の周辺は学校の生徒さんにやっていただくというような基本的なことから取り組んで、要するに自分の前は自分でやりましょうということはどうやらせていくかということが大事じゃないかと思っております。

それから、この発表について、では、区民の方にどういうふうにやっていこうかというのは考えてはいるんですが、なかなかいい考えが出てこないの、皆さんの御意見も伺いたいんですが、私どもで考えておりますのは、10の特別出張所がございますので、そこを核にしまして、地域懇談会のようなものをこれとごみゼロと、あるいはリサイクルも同じような問題ですから、リサイクル、清掃も組み合わせて、地域懇談会的に参加者をふやしていきたい、こういうふうには思っているところなんです。

安田委員 もう1ついいですか。町の美化分科会を見て気がついたんですけれども、新宿区の場合、リサイクル条例、特に自動販売機なんかの規制、それから、ばい捨て罰金条例、そういうものをつくっているわけですから、そういうものが本当に有効に機能しているのかどうかに関して、行政がきちんと定期的に調査したり測定する必要があると思うんですが、それにこういうボランティア的な方に協力してもらってやる必要があると思うんです。

歌舞伎町なんかを見ていると、最初に条例をつくったときは、ほんのちょっとよかったんですけども、またもとのもくあみになっちゃっていますので、定点観測みたいなものが必要のような気がするんです。これを見たら、歌舞伎町は入っていないですね。

環境土木部長 自動販売機につきましては、我々だけじゃなくて、いろいろな取れん

なところからも規制がありまして、結構守られてはいるんです。それで、そのわきに、捨てるものを置くような面も徹底していますので、いいんですが、ぼい捨てについては、おっしゃられるように2万円の罰金は1回も適用はしていませんけれども、あれがあると、言いわけになるんですけれども、難しい手続が要りまして、検察庁の方でずっとやっていただかなきゃならないんです。

それから、いきなりぱっと取るわけにいかないものですから、そういうような問題があって、伝家の宝刀ということで、なかなか抜くに抜けないということなので、非常に課題になっているということです。そういうことでございますけれども、例えば歌舞伎町のところは、今外国人のお店が日本人のお店よりふえちゃったよというような問題がありまして、町としての行政に参加する人の数が半分以下になってきちゃったんです。そういうような問題がありますけれども、例えばアルタの前の新宿3丁目とか、西口の方は、結構振興組合が危機感を持ってやっていますので、毎日のように町まで出て清掃をやっています、前よりは多少はきれいになったんじゃないかなというような感じはするんです。ただ、いかんせん、安田委員がさっき言ったモラルに頼るといような部分がどうしても出てきますので、頭の非常に痛いところでございます。

松川委員 二酸化窒素の測定というところで、ほとんど表紙の方なんですけれども、これは、小型捕集管による簡易測定、パッシブ・サンプルを使っているんじゃないかなと思います。こういうのはどなたがしているんでしょう。

福山主査 基本的には、天谷式のカプセルと言われている簡易な測定器具でございます。これを私どもと、推進協議会の方が一緒にやりまして、事前に薬品等をしみ込ませたものを用意してはかっているわけですが、基本的な資料は、一般的に天谷式と言われる測定方法については、簡単な冊子等がございまして、私どももそういうものを見ながら、御支援をさせていただいたり、あるいは推進協議会の方もそういうものをごらんになって勉強して、測定方法を勉強して、その上で測定をしている、こういう形で進めております。

いつでしたか、その開発された天谷先生御自身にも来ていただいて、協議会でお話をさせていただいたというようなこともあります。そういう形で御支援をいただきながら、二酸化窒素の測定を進めさせていただいております。

松川委員 こういうものの測定の一番進んでいるのは横浜市なんです。横浜市は1億円ぐらいの機械を持っていますから、もし、何か話をするときがあれば、横浜市の環境科学研究所の中にあると思うので、いろいろなことを教えていただけたらと思うんですけれども、これは

捕集機を外に置いて、あとは実際にはかるのは別の機械を使っているとか、そういうような感じなんですね。

福山主査 簡単な比色計と言われている器具でございます。こんな小さい機械ではかった結果をまた薬品を入れまして色がつきますので、それを簡単に遠心分離機にかけますと、ピントになりますけれども、その色のぐあいによって濃度が出る、こういう機械、これも実際に協議会の方が自分で機械を操作して結果を出しております。

古沢委員 このいろいろな測定運動が全国に広まっていますね。もう少しアジア地域に広がっていると思うんですけれども、たしか全国一斉で、6月と12月に、十何年間データがあって、簡単な分布図で出ていたり、データの蓄積があると思うんです。それなんか、多分基本的に同じなので、比較されたり、これをどういうふうに進展させるかによるんですけれども、新宿区のこれだけ緻密なものがあれば、そういったデータとも突き合わせるといいかなという感じがします。

あと、1点、なかなかすばらしい活動だと思います。それで、具体的には、これを見ると、13年10月31日で一応この報告で三期が終わっているように見受けるんですが、第四期なり、委員の方々の継続なり、あるいは新たな組織立て、その辺はどんなふうに進まれるんでしょうか。

環境保全課長 第四期の委員も現在活動していらっしゃいます。

古沢委員 新たに組織がえをされたんですか。

環境保全課長 はい。

古沢委員 同じようなことをやっておられるんですか。

環境保全課長 全く同じとは限りませんが、自主的な取り組みはやっていらっしゃいます。

板本委員 さっきのこの環境保全推進委員さんの発表の場なんですけれども、実は、この秋から、8回シリーズの講座を考えておりまして、その1つに、この推進委員さんたちの発表の場を入れたいと思っております。ですから、もし、こちらの方、御興味がおありでしたら、いらっしゃってください。

崎田委員 今講座というのは、何の講座なんですか。

板本委員 まだ正式に決まっていないうんですけれども、一応エコリーダー養成講座的なものを秋から考えております。

丸田会長 御意見はよろしいですか。今の御意見もそうなんですけれども、皆さん活発

に、それぞれ活動されていて、先ほど御意見がありましたように、もうちょっと区民にどうやって知っていただくかとか、また参加したいよと。参加したい方はたくさんいらっしゃると思うんです。こういう環境面については、多分後発だと思うんだけど、杉並区で今環境博覧会というのを秋にやりまして、ことし、第2回目ですけれども、去年第1回をやって、行ったら、区民が自分たちの考えることも意見発表をできるし、創作品——レジ袋を減らすためにというもので、例えば持参の袋だとか何かを持ってくるとか、いろいろやったり、みんなが区民参加型の博覧会をやったりしているんです。

子供たちというのは、学校との連携というのが必要になりますけれども、事前に省エネだ、それから、ごみだ、それから、節水だというので、それぞれ3つぐらいの小学校を選んで勉強しているところがあるんです。子供たちが発表するんです。私はそっちの方がおもしろいから、参加させてもらいましたけれども、そうすると、すごくゆとりある発表の内容で、先ほど新井さんなどが言われたようなことから、よく意識を持って、それから、自分の家でもって、どれだけ減らしたか、実体験を全部発表して、大人が発表するよりもうまいです。漫画チックに発表したり、自分たちがわかるように、そういう大人にはできないぐらいの、上から押しつけるんじゃないで、自分たちの発想で、読むんじゃないで、絵を見ながら説明をちゃんとできる、すごくいい発表会でした。

第1回のシンポジウムをやられましたよね。四谷3丁目でやられていた。もうちょっと区民が入れる形というか、ぜひ輪を広げてやられた方が余計効果が上がるなど。中の連絡会と広がりを持たせたような形で、今後発展的にさせていかれたらというふうに思います。

崎田委員 今配らせていただきました。これは、問い合わせ先などが全部区になっているんですが、ネットワークの方で区民全体に配ったものは、ここがネットワーク事務局になっている。いわゆる区民と区と共催という感じでやらせていただいています。これは、今区がお配りいただいた方をコピーしていただいたので、お問い合わせ先や何かは全部区になっているわけですが、一応区民と区内の事業者の方と行政の皆さんと共催という形でやらせていただいております。

本当に区民の動きを区の皆さんが応援してくださるという形で、今会長がおっしゃったように、こういうことでの出会いをつなげて、いろいろな動きが区内にもっともっと具体的な動きが起こっていくといいなと思って、仕掛けの1つかなと思って、みんなでやっております。ぜひお越しいただければと思います。

丸田会長 今後ともよろしく願いいたします。

---

## 新宿区環境基本計画の策定について

丸田会長 では、最後に、3つ目の御報告で、新宿区環境基本計画の策定について、課長からよろしくをお願いします。

環境保全課長 環境基本計画の策定についてでございますが、こちらは、新宿区の環境基本条例で、区は環境基本計画を策定しなければならないと規程されており、平成6年に、こういう環境管理計画という冊子をつくっておりますが、条例が8年に制定されて以降は、この平成6年の環境管理計画が基本計画と同等のものという形でここまで来た次第です。ただ、環境管理計画を策定した時点から、非常に多くの変化がございました。ISOの認証取得、ばい捨て禁止条例、清掃事業の移管など、区の施策等も大きく変わっておりますので、管理計画の方は、21世紀初頭までというスパンでつくっておりましたので、ここで環境基本計画の策定に入りたいと考えております。

今のところは、今年度を準備期間として、今年度のうちに集中的に審議をし、平成15年度には策定したいと考えておりますが、この環境基本計画の策定につきましては、環境基本条例で、環境審議会に諮問をし、環境審議会の御意見を聞いて策定するというように規程されております。

なお、区民と事業者の意見を反映して策定しなさいというような規程の仕方でございますので、具体的には、この次の環境審議会の場をもちまして諮問の場とさせていただきたいと考えております。本日の資料の一番最後に、環境基本計画の策定スケジュールを添付しておりますので、こちらの詳細について、福山主査の方から説明させていただこうと思っております。

福山主査 資料の4でございます。策定スケジュールの方ですが、左側に検討事項ということで幾つか掲げまして、右側には、14年度と15年度という形で矢印等を引っ張っております。

まず左上のところの検討事項ですが、策定するために、つい最近でございますけれども、環境基本計画の策定委員会の立ち上げということで、課長級から成ります策定委員会を設置いたしまして、開催をいたしました。その下に、作業部会ということで、係長級さんのメンバーをもって作業部会を構成しまして、つい最近、これも第1回目の作業部会を開いたところでございます。ということで、策定委員会と作業部会、平成14年度はこういうような形で何回か設けながら、来年の3月までには素案までつくってまいりたい、こういうことであり

ます。

15年度以降は、それを受けまして策定という形になります。15年度以降については、この矢印に書いてありますとおり、詳細についてはまだ未定でございますけれども、14年度中の素案づくりを目指して、今動き始めたという段階でございます。

それから、内容につきましてですが、下の枠組みですが、計画フレームの検討ということで、たった今、策定委員会と作業部会で策定フレームの大体の検討について、これから検討しようというところに来ております。フレームの枠につきましては、ほぼビジョン、プログラム、マネジメントという形で枠組みをつくっていきたいと考えております。例えば環境の理想像をどうするか、施策はどうか、つくった後、計画の推進はどのようにしていくかというような3本柱を基本にフレームを考えていきたいと現在の段階では考えております。

日程的には、7月中ぐらいにフレームを大体決めていきたい、そう考えております。

それから、その下の枠でございますが、基礎調査と書いてあります。基礎調査の中身といたしましては、区民等の意識調査、それから、現況の状況、課題の整理というようなこと、それから、他の環境に関連した区の計画との整理、調整ということがあります。これにつきましては、7月から8月ぐらいにかけて調査をしていきたいと考えております。

なお、その内容、フレームの中身の日程ですが、まず、理想像・目標の検討、ビジョンにつきまして、それから、プログラムの検討、推進体制、進行管理の検討も含めたマネジメントにつきましては、同時並行で、9月ぐらいまでに進めてまいりたいと考えております。

このような内容の検討を経まして、その下の枠組みですが、骨子案の策定を9月中には行いたいと考えております。それを受けまして、計画素案作成ということで、今課長の方からお話のありましたとおり、10月から3月ぐらいにかけて素案をつくっていくということであります。したがって、皆様方への諮問につきましては、環境審議会というところを書いてありますとおり、10月ぐらい——次回の審議会、9月から10月にかけてになるかと思いますが、諮問につきましてはこのくらいにお願いをいたしまして、2月ぐらいまでには、皆様からの御答申をいただきたい。こういう形で素案をつくっていくというふうにしていきたいと思っております。

議会の報告につきましても、この素案づくりの段階、10月から3月までの間に、適宜させていただきますということでもあります。

最後の住民等の意見聴取、例えば広報掲載等ということもございますけれども、これにつきましては、素案づくりの中の最初の時期、10月から大体12月ぐらいまでの間に、この作業

を済ませまして、答申の方にも反映をさせていただきたい、そう思っております。

大体簡単でございますけれども、ほぼ今年度中の作業スケジュールにつきましては、このような形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

丸田会長 何か質問、御意見ありましたらお願いします。

立花委員 1つだけ伺いたいんですが、廃棄物処理と、それから処理場等については、この基本計画の中に乗ってきますか。

環境土木部長 リサイクル、清掃も大きな環境問題の1つですから、この中でやっているかと考えております。

立花委員 焼却炉等はやはり必要なんですね。

環境土木部長 ここで、かなり重要な問題もございますので、私の一存で、要る、要らないは言える状況ではありませんが、現時点での基本的な区の立場は、自区内処理の原則に立っておりますので、規模は従前のように、600トンというような規模ではなくても、何百トンになるかわかりませんが、今自区内の原則でいけば必要という立場に立っております。

立花委員 どこまで減らすのかですね。

環境土木部長 その減らすというのも、今言いにくいんですけども、23区の関係がありますので……。

立花委員 要は、区民の責任の範囲で、各市町村単位で結末がつけば、大きな区単位の焼却炉は要らないというところまで進むかどうかということだと思っております。

環境土木部長 そうですね。そういうことも当然考えていかなきゃなりません。

松川委員 焼却炉の話が出たんで、ことしの秋には、東京都の方も、合併問題についてある程度提起をなされるということで行われているわけなんですけれども、例えば新宿区がどこの区と合併して、焼却炉のある区と合併してしまった場合には、焼却炉そのものが本当に必要かどうかは再検討しなくちゃいけないというような状態も出てくると思うんですけれども、私自身は、議会で、第1ブロックと渋谷区の5区の合併ということを提案させていただいているわけなんです。考えていないというか、何度も答弁をもらっているんですけども、そういうふうなものを考えたビジョンというのは、今後なんですか。

環境土木部長 先ほどの質問以上に難しいです。はっきり言って、合併問題は、たとえやるとしても、相当の年限がかかりますから、清掃工場の問題とは時期的に相当違うという問題がありますので、それと、自区内処理の原則をなぜ言うかといいますと、では、新宿区のご

みはどうなるんだということについて、新宿区自身が責任を持って考えなきゃいけない立場にあるということで、これの計画をつくるときに、合併問題まで考えていると、ちょっとできませんので、現状のままでいくという形でいきたい。

立花委員 私が質問したのは、逆の方向でして、それぞれの家族単位のところからごみを外に出さない努力という呼びかけが必要だという意味です。ですから、大分いろいろな区民それぞれの行動的な何か取り組みがあるようですので、コンポストを使うとか、最終的に不燃ごみは幾つか出てくるかもしれませんけれども、焼却炉が要らなくなるところまでの可能性というのはかなりないものかどうかというのを区民に対して問いかける。最終的にどのぐらい出てくるかというのは、そのレベルからの話だという気がちょっとしたものですから……。

環境土木部長 清掃工場の問題は、はっきり言って、焦眉の急なんですよ。15年度の3月までに結論を出さなきゃいけないところがあるので、それはそれとして置いておいていかないと、環境基本計画とリンクしますと、どっちもどっちという形になりますので、一応そういうことです。ただ、立花委員のおっしゃったように、私どもは、仮につくるとしても減量が一番そういうことで、あるいはリサイクルに頼りたいということが一番でございます。

崎田委員 区民としては、とにかく区民がまずできることをやる。今立花委員の呼びかけのように、とにかく区民がまずできることをやって、本当にごみを減らすという、そういう動きをまず起こしていくというのが大事だなと感じています。そのための普及啓発とそういう仕掛けづくりという両面が重要なんだろうなと思っています。ですから、そういうのをきちんとみんなで考えられるまで、どんどんみんなで話し合っていきたいなと思います。

沢田委員 清掃工場の問題については、最近急激に変化が、23区の方でも、もう焼却炉はこれ以上要らないんじゃないとか、だから、土地を取得しないとか、いろいろな動きがあるので、それは新宿区だけの問題ではなくて、23区全体、東京都全体、もっと広い範囲で考えていくような問題になってくると思うんです。だから、そういうことも含めてなんですけれども、区民の中での議論というのが大事ななというふうに思うんです。

今回の環境基本計画は、大体いろいろな計画というと、ほかのいろいろな計画との整合性をとりながら、何年ごとに見直しとかというふうになっていくものだと思うんですけれども、その辺の先の見通しというんでしょうか、そういうものはどういうふうに見えるんでしょうか。

環境保全課長 環境基本計画をどのぐらいのスパンで考えているかといいますと、最低

でも10年計画で考えたいとは思っておりますが、当然見直し等は入れていきたいとは思っております。

沢田委員 10年計画ということなんですけれども、10年はかなり長いスパンのような気がするんです。特に環境の問題というのは、これからのごみの減量もどんどん進んでいくでしょうし、それから、いろいろなものの開発とかも進んでいって、10年で最初から最後までいくというのも、多分途中で何らかの見直しが必要になるだろうと思うんです。そこら辺は、必要なときに見直しができるようにしておかなきゃいけないと思うんですが、今回に限って言えば、諮問をされて答申まで、7月から3月ぐらいまであるんですけれども、その間に、住民等の意見の聴取をするところ、広報掲載等というふうになっています。10月から12月にかけてやるということなんですけれども、これは、単にただ広報でお知らせして、それに対して御意見をお寄せくださいという的なことだけでなく、これを計画の策定を通じて区民全体で考えていくような1つのきっかけにしていく必要があると思うので、そういう単純にパブリックコメント制度というようなことだけで済ませないように今度の計画はしなくちゃいけないと思うんですが、とすると、それに対して、ある意味では、予算も必要になってくると思うんです。そこら辺がどれくらい担保されているのかなというのがちょっと疑問のところもあるんですけれども、どうなんでしょうか。

環境保全課長 このスケジュール表で住民等の意見聴取が2段階構成となっております。

1回目、2回目というふうに、線の方が2つ書かれております。こちらの初めの方は、環境審議会に諮問をさせていただくと同時に、区の広報にも環境基本計画策定のための準備に入ったことをお知らせするなどし、また一方で、先ほどの冊子にある環境保全推進委員の方々、それと、私どもと緩やかなネットワークを組んでいるNPOや企業の方々にも御意見をいただこうかと考えております。

後段の15年度以降の方ですが、こちらは、環境基本計画案を一たん策定したところでパブリックコメントにかけていきたいなと、そのようなつもりであります。

沢田委員 そうすると、広く区民にこういう原案をお示しして意見を聞くということなんでしょうけれども、いろいろな細かく、例えば出張所単位に何か意見を聞く場をつくっていくとか、そういうことぐらいしないと、関心のある方は本当に関心があるんですよね。でも、今現在は関心がないような人たちも引き込んで議論をしていくにはどうしたらいいかというのをこの短期間にやらなきゃいけないということなんですけれども、そのところのどのぐらいできるのかな、どれくらいの予算をこの意見聴取のために今年度については見込んでい

るのかなというのが、これを見ただけではイメージがわからないのでお聞きしたんです。

環境保全課長 地域での説明会等をどうやっていくか、やるとすればいつごろかという部分につきましては、私どもも今現在、確定した考えは持っておりません。この環境基本計画の策定に当たりましては、環境審議会における審議が第一と考えております。

環境土木部長 本年度の予算というのは、御存じだと思いますが、ほかの分はありますけれども、説明会用の一銭もありません。ただ、今言ったように、事業者の団体であるとか、NPO的な団体であるとか、あるいは地域懇談会等の先ほど申し上げたような形を通じながらやるには、余り予算もかかりませんから、そういう形でやっていこうというふうに考えているところでございます。

沢田委員 ですから、予算が今一銭もないというようなこともおっしゃったんですけれども、さっきから、環境というのはお金のかかる部分もあるわけで、そういうのは長い先の将来を見通して、かけるところにはかけていかなきゃいけないんだと思うんですけれども、でも、予算が決まった予算の範囲でやらざるを得ないんでしょうから、そのところは工夫をして、今現在活動していただいている方の知恵を拝借するのは当然なんですけれども、広く区民で議論できるような場をなるべくたくさん持つような努力はしていただきたいというふうに思うんです。そのことだけは申し上げておきたいと思います。

板本委員 沢田委員の質問と同じことを考えていたものですから、それは結構です。

それともう一つ、策定委員会のメンバーはどういう方なんでしょうか。

環境保全課長 一番上に書いております環境基本計画策定委員会は、区役所の課長が主にメンバーでございます。こちらで原案をつくらせていただいて、審議会の方にも、荒々のところをお示ししたいと考えております。

板本委員 それは、区役所の職員の方たちだけということですか。

環境保全課長 そうです。

環境土木部長 そういうことでつくって、後で審議会なりに諮問したりして、だから、諮問するときに確定という形ではありませんから、そういう骨格的なことでもやるわけですが、でも、それで後でまた、2段階に分けて、先ほど課長が言ったように、区民の意見を聞いていく、そういう形です。

丸田会長 教育委員会事務局は入っているんですか。

環境保全課長 策定委員会には教育委員会の方も入っております。

古沢委員 細かい確認で、資料で、下から4番目に、検討事項の中で、後期基本計画という言葉がございますね。これは、言い方を変えると、前期基本計画というのは、前の6年の環境管理計画ですか、このことを指して、今回つくるものがこの言葉として挙がっているのでしょうか。

環境保全課長 この欄の後期基本計画実施計画といいますのは、新宿区の基本計画と実施計画でございますので、広く言えば、この環境基本計画も、以前の環境管理計画も、こういう新宿区全体の計画に組み込まれているものでございます。ちょうど後期基本計画の策定時期なので、そのスケジュールもあわせて掲載しているところです。

古沢委員 確認しますが、ここで使われている言葉は、環境基本計画ではなくて、新宿区全体の計画の後期基本計画に関連するからこういう言葉が入っているということですね。

環境保全課長 はい。

松川委員 清掃工場の話に、土地の取得とかいろいろあると思うんですけれども、たしか議会の意見書が何かを出したときに、清掃工場の前の循環型清掃工場をということがあったと思うので、消却型の清掃工場もあるし、循環型の清掃工場とか、いろいろあると思うので、清掃工場そのものというのは、仮にどこを使うとか、燃やす焼却炉が、相当減量してきたので、余裕があるというけれども、リサイクルの施設は当然必要なわけで、清掃工場にはいろいろなものがあるので、そういうものを検討され、対応するのでしょうか。

環境土木課長 議会から2回ほど意見書をいただきました。それを清掃工場を実現できるように用地取得の意見書だったわけですが、その中で言われているのは、前から言っている資源循環型社会の実現ということで、清掃工場を資源循環型と、そういう細かい話ではなくて、循環型社会の実現と。ただ、そういうことになりますと、今おっしゃられたように、ただ清掃工場のところで燃やすとかということだけではなくて、全体的なことも考慮していかなければならないということは当然のことではないかと思っておりますので、それから、清掃工場がある、なしにかかわらず、この区の環境基本計画の中ではそういうことも考えていかなきゃならないということになります。

松川委員 それで、ごみの扱いというのが、日本のやり方だけではなくて、いろいろな先進的な国等もあると思うんですけれども、よその国に比べて、日本は非常に焼却炉が多い国なんです。ですから、日本のやり方がいいかどうかというのはあると考えていかなきゃいけないし、仮に600トン、つまり、相当高い焼却炉をどういうふうにするか、しないか、もしくは

は、ほかのやり方でやるかというようなことを考えるのであれば、職員を先進的な国に派遣して、例えば 1,000万円ぐらいの予算をつけてでもいいから調査した方が、かえって将来的には安上がりなんじゃないかと思うんですけども、そういうこともこういう基本計画の中でも検討されたりしたことはあるでしょうか。

環境土木部長 それは、基本計画ではなくて、清掃事業のあり方そのものの中で考えていく問題だと思いますので、基本計画の中に、職員の研修とか、現場視察という話は出てこないと思うんです。ただ、おっしゃられる意味は十分わかりますので、どうしたらそういう資源循環型社会ができるかということについては、基本計画の中に十分盛り込んでいかなきゃならないと思うわけです。

安田委員 清掃審議会というのが別にあって、私も委員なんです。今度、多分7月25日の午後にありますので、本来は、そこで議論する。もちろん、環境全体の話ですから、ここでもあるんです。

環境土木部長 清掃工場の問題は、ここだけで言っている話と、22区を相手にして言っている話と、はっきりいってこんなに違うんですよ。どうしても新宿区の立場ですから、ですから、25日の審議会でああだこうだと言われましても、それは今のところの答えしかできませんので、議論して、何とかなるというならば大いにやりますけれども、今は、まだそういう自区内の原則をどうしようかという自治体の基本にかかわる話なものですから、審議会でも当日もできないのではないかというふうに思うんです。ただ、意識としては、当然審議会の御意見というものを踏まえながら、どうやっていこうかと——ただ、単純にごみは減ったからもう工場は要らないんだよという話ですといくんなら、それで結構ですけども、そういう状況に新宿区は置かれていませんので、非常に難しい問題だということは御理解いただきたいと思います。

安田委員 あともう1つ、特別区政懇談会があるんですけども、このところ、全然やっていないですね。区移管にして終わっちゃって、私もその委員になっているんですが、23区全体で考えると、重要な問題ですよ。清掃工場の問題は、新宿区だけでは決められない問題でしょうから、あれが全然2年ぐらいやっていない。

環境土木部長 あれは、事務事業移管ということでやってきましたので、もう移管されちゃった中では、そちらの方の話ではなくて、我々の方の話ということになるかと思いません。

安田委員 それは、どこで調整をやるわけ……。

環境土木部長 ですから、もう関係は切れちゃったわけですから、23区の区長会の中でやるわけです。

古沢委員 深入りしてもいけないんでしょうけれども、これは、日本全体のシステムの問題まで入ってくるし、私も地元でも感じているわけですがけれども、最後のごみの部分でどう処理するかという問題以上に、ヨーロッパで特にあれですけれども、拡大生産者責任、つくる側の問題にメスを入れない根本的にならない。だから、非常に大きなテーマだと思うんです。ただ、それを待っているとなかなかいかないで、少なくとも東京都のレベルとか、そこでできること、ある意味では、デポジットもありますけれども、もっと決めの細かい、具体的に自治体レベルでできそうなことで、何か一歩立ち上げていくような、そういう提案も区にして、何か最後の始末はどうするかという両刀遣いをしないと、なかなか難しいテーマだなという感じがいたします。

崎田委員 同じ流れの話なんですけれども、私も、今ちょうど循環型社会形成推進基本法をどうつくるかという中間審の委員をさせていただいています。そこで、本当に拡大生産者責任と排出者の責任の徹底をした3Rを推進するような仕組みをどういうふうに機能させていくか。あれは基本法ではありますけれども、そこをどう明確につくるか、それを今法律よりも早目に、15年の3月までにとりあえず取り締まらせるような形で早めていこうというように感じています。

その隣の委員会で、ちょうど今廃掃法の見直し議論というものをやっています、見直しといっても、廃棄物処理法の廃棄物の定義と、あと一般廃棄物、産業廃棄物の定義の区分に関して、正式に見直すかどうかというよりは、とにかくその辺をきちんと考えるというようなことで今検討が始まっています、大卒自体が今、みんなで本気になって考えていくという状況にはなっています。

それで、そういうことに関しては安田先生の方が御本職でいらっしゃるのだからなんですけれども、そういう動きの中で、私たちがこういう身近なところでどういう仕掛けをつくっていくかというその辺の、今企業もどんどん変わっていますので、それなら消費者の方も、例えば、家庭ごみ有料化というような仕掛けをどういうふうにつくっていくかとか、結構いろいろな自治体で本気で話し合いが始まったりしていますので、徐々にというか、早急にそういう話し合いを始めていく時期に来ているのかなというふうには流れとして感じています。そういうようなことを考えると、廃棄物リサイクルの方の審議会のいろいろな話と、この環境審議会の話がうまく連携していきながら、とりあえずこういう基本計画の流れにうまく

はまっていけばいいなというような感じがしております。

半分情報提供です。

松川委員 つまり、これは策定委員の中に教育委員会の方が入られているということなんですけれども、例えば福祉部とか、衛生部とか、そういうところの方は入ってくる、そういうのはあるんですか。

環境保全課長 各部から参加をいただいています。

環境土木部長 ほとんどの部が入ってございます。

沢田委員 今のお話と関連するんですけども、いかに住民参加でこの計画を策定していくかということのをさっきから言っているんですけども、先ほど坂本委員とのやりとりを聞いていますと、結局、区の職員だけで策定委員会をつくってということなんです。そうすると、作業部会の方も同じようなことだろうと思うんですけども、ほかのいろいろな計画の策定の仕方を見ていまして、公募委員をたくさん入れているとか、学識の方に入っていたとかいう形で、公募委員を入れないまでも、例えばそこに自由に意見を言えたり、オプザーバーで参加できるとか、そういう形をとっているところが多いと思うんです。

趣旨は、全く区の職員だけでつくるということではないと思うんですけども、だけど、実際は、もっと区民を直接策定の中に入れてもらうというようなことがこれからは必要じゃないかなと思うんですけども、聞いていると、何かすごくおくれた感じがするんです。違いますか。

環境土木部長 そこは、おっしゃる意味はよくわかるんですが、基本計画と申し上げますと、区長が実現に向けてある程度見通しがつくような計画にどうしても我々はしたいわけです。その中で、区民の意見も取り入れないでよろいをかぶったようにやるわけではございませんので、ある程度のたたき台を私どもの方で今までの行政の中で十分区民の意見等も聞いたり、そういう陳情あるいは要望等も酌んでいますので、そういうものを取り入れながらやっていくということで、そういうことで骨格の段階で諮問にかけたり、区民にかけたりしていかうかなというふうに思っているわけなんです。

だから、やり方としては、沢田委員がおっしゃったように、そういう初めから公募の区民を入れてやっているところもあるかと思いますけれども、私どもの方のようなやり方である程度やったら、その段階で、審議会なり議会なり区民の方に出して意見を聞いていくというやり方の方が結構多いような形はするんです。公募を入れてやって、時間的な問題だとか、経費の問題だとか、いろいろなこともあって、一応私どもとしてはこういうやり方でやっ

ていきたいということでございます。

沢田委員 何か納得いかないなと思いますけれども、いろいろな計画をつくるときに、だから、住民の皆さん、希望される方を全部入れるのは不可能かもしれないんですけれども、例えば住民の中で、重要ないろいろな活動をしている方の代表を入れるとか、そういうことぐらいはいろいろな部でいろいろな計画をつくっていますけれども、やってきていると思うんです。だから、特にこういう環境問題ということであれば、もっとそういうやり方を最初から考えて、時間もちゃんと確保してやるべきだったなというふうに思うんですけれども、そこは今後のやり方の中で、ぜひ工夫はしていったらいいと思うんです。ここでもうこれ以上言ったら、そうですと言っていますけれども、変わらないんでしょうけれども、今後は変えていったらいいなと思います。

古沢委員 日本のやり方というか、これまでのやり方は大体それで、全く住民というか、離れているとは思わないんですけれども、比較ということと言いますと、特にヨーロッパなんですけれども、ことし、ヨハネスブルグで、地球サミット、10年の総括がありますが、具体的な全体を統括するのに、アジェンダ21という、御存じだと思いますけれども、その中でいろいろな問題をずっと検証してきているわけです。欧米、特に自治体レベルでも、それに向けてのいろいろな動き、多少そういう中で日本との比較が出てくるんですが、一番違いが住民参加なんです。

そして、アジェンダ21、その中の持続可能な開発という概念、言葉の定義、日本だと、環境計画をつくっているとか何とかということだけで動いているけれども、ドイツとかそういうところのプロセス、これがアジェンダ21にのっとっているかのとっていないかという基準があるんです。そこに必ず住民の政策に参加プロセスが確保されているか、されていないか。それがないとペケになる。

ですから、そういう意味では、多分これでは、15年度に一応たたき台の原案は事務局でつくられるけれども、それをどういうふうに具体化するかというプロセスで、住民参加を確保しているという形で動かれるんだろうとは思っています。ただ、全体の中で、最初の部分からかなりそういう参加プロセスをどう組んでいるかというのが、欧米の比較的先進的なところでは、必ずそれが仕組みの中に入ることが前提に組まれているところが多くなってきていると思います。

立花委員 なかなか日本で参加は難しいと思うんですけれども、新宿区の場合、私は、緑の公園、あれを始めたときから、緑の審議会に参加させていただいて、ずっと行動を見させ

ていただいていたんですけれども、崎田さんの活動を見ていまして、随分進んで、初期のころとは圧倒的にパイプがたくさんつながってきたという実感がありますね。ですから、アジェンダ21を一通りは知っているんですが、なかなか図式のようにはいかないけれども、新宿区の場合には、随分網の目のように吸い上げていくパイプがだんだん太くなってきたなという気がしています。ですから、そう形式的に心配しなくても、この区役所の中の若い方たちが、自分たちでつくる行動プログラムが本気になるとすばらしいものができるということを経験させていただきましたので、そこまではなかなか今回盛り上がるかどうかは難しいかもしれませんが、少し経過を黙って見ていてあげてもいいんじゃないかという気がしながら伺いました。

丸田会長 どうもありがとうございました。

いろいろ問題を抱えているようですし、また、難題というか、難しい社会的な背景もあって、環境基本計画をつくらなきゃいけないということで、事務局も大変なようですが、今後、できるだけ皆さん方の御意見も尊重した形で進めさせていただきたいというふうに私自身も思います。

特に、いつに向けてと、先ほどの御答弁ですと、10年計画というお話が基本計画のタームとしてありますけれども、10年といえば、善意に解釈すれば、その中に短期計画もあり、それから中期計画もあり、長期計画とある。役所の計画というか、中期計画にも入っているし、すべて含んでいるというふうに思うわけです。だから、今後の実施計画のときに、それぞれをどういうふうにやっていくのかというので、10年と言った場合、課題を多少積み残すような格好、その場その場で出てくるかもしれないけれども、状況がずっと変わってくるから、それを含めた形で計画を立てざるを得ないというふうに私自身も思います。その辺をよろしく願いいたします。

それから、あと住民参加とか、公聴会とか、説明会の問題ですけれども、関連する例えば都市計画法だと、制度上、そういったことをやらなきゃいけないというのが1つのプロセスにある。それから、緑の基本計画を立てたときも、区民とのそういう会を持ちなさいというのがプロセスに入っていく。それから、環境アセスの場合も入っていく。だから、日本にもいろいろ制度上みんな入り込んできているのが現状です。多少道路もおくれている、だけれども、道路というものにも力があるから、さっきお話が出ていますように、パブリック・インボルブメントという言葉を使いながら、道路計画にかなり密度を上げて、それから精力的に彼らはやるようになってきて、私はやっとそういう都市計画とか建設事業の中で、道路も一斉に並んできた

なというふうに個人的には思っているわけなんです。後発の方のスタート台に入ってきた。

だから、環境だから、当然住民と一緒にフィードバックさせながらやっていかなきゃいけないし、だから、ほかのまちづくりマスタープランとか、緑の計画、そっちの方で成果を出したものをいただくというふうな形も考えていらっしゃるのかなというふうには思うわけです。それから、あと今後の審議会のメンバーとか何かのときに、そういう御意見があったように、区民の意見というものもどういうふうに、その場合反映させるような形で参加していただくとか、ほかの形も同時に並行してとっていく必要があるのかなと思います。

新宿区の場合は、区長さんもタウンミーティング的なものをいかがですか。そういったときもうまく使うとか、スケジュールの中で、予算的なものも決まっちゃったとなれば、そういったところで含めていくよりしようがないし、事務局の方で、できるだけほかの行政の方でも、そういう前向きの方でやっているんだから、環境だから、当然身近な環境という言葉があるように、トータルのもので、自分の方から進んでいかなきゃいけないことですね。その辺、よろしくをお願いします。審議会のいろいろな委員の皆さん方の御意見というものを尊重して、できるだけできるようにお願いします。どうもありがとうございました。

---

## 2 その他

丸田会長 では、あとその他ということで、よろしくをお願いします。

環境保全課長 その他といたしまして、事務局から2点ほど連絡がございます。

1点目は、次回の審議会でございますが、先ほど環境基本計画の策定のスケジュールで申し上げたように、おおむね10月ごろを考えております。

それから、もう1点目でございますが、この審議会の任期が今月14日をもって満了となることに伴い、第四期の審議会のメンバーのうち、3人の方を区民の代表として公募により選定していきたいと考えておりますので、御報告させていただきます。

以上です。

丸田会長 ありがとうございます。

松川委員 その他ということで、この審議会ではないんですけども、きょうは多分来ていらっしゃらないんですけども、もし、傍聴に来られた方がいたときに、この資料がないと、全く話を聞いてわからないということをはかの審議会で言われたんで、議会の方も、委員会とかで資料を後ろに置かれるようになったんで、もし、検討していただければということ

言ってくれと言われたんで、もし、よろしかったら……。

環境土木部長 いるときは出すようになっております。

丸田会長 要旨的なものでもよろしいんでしょうね。何もないと問題だということだと思います。分厚い場合もあるし、いろいろありますから、よろしく願いいたします。

---

#### 散 会

丸田会長 では、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

きょう、欠席ですけれども、助役さんも、この環境審議会が一番楽しい審議会だと私に言われていまして、助役、残念ですけれども、きょうもまた、いろいろ前向きな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、閉会とさせていただきます。

午後 4 時 2 分閉会